

金融商品専門委員会（公正価値測定）
ディスカッション・ポイント

1. 専門委員会での審議状況

- 1) 前々回（10月21日）の本委員会で、「論点」、「明確化」、「ガイドライン」に分類するという対応方針、「2011年5月の基準書化を目指す。先に、日本固有の論点から着手する」とのスケジュール案をご了承いただいた。
- 2) これを受け、順次、金融商品専門委員会で議論を開始した。11月16日及び12月21日の専門委員会で議論したものは、前回（1月12日）の本委員会でご審議頂いた。
- 3) 本日は、3月8日及び4月5日の専門委員会で議論したものを審議頂く。
- 4) なお、IASBの最終基準書化は、当初本年1-3月となっていたが、直近の計画表では5月となっている。これに伴い本邦での最終基準書化も7月となる見込み。

2. ディスカッション・ポイント

専門委員会（3月8日及び4月5日）での議論を踏まえ、本日は以下をご審議頂く。

【 論点 】 下記の対応でよいか？

- 1) 論点1 最有効使用
 - 概念に関しては ED 提案通りとすることでよいか？
 - IASB/FASB の暫定決定に合わせて、最有効使用していない場合の開示を求めることでどうか？
- 2) 論点2 会計単位、大量保有要因、その他割増・割引
 - IASB・FASB の暫定決定に合わせて、市場参加者の観点、会計単位の観点から整理してはどうか？

【 明確化 】【ガイダンス】 添付の資料及びコメント対応案でよいか？

- 3) 算定方法・レベル別分類
- 4) 負債の測定
- 5) 資本性商品の測定
- 6) その他（資産負債に固有の要素、ブローカー、影響額）

今回審議するテーマはコメント対応案において番号欄を編みかけ

以上